
令和2年 第1回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和2年3月3日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月3日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	宇都宮正徳君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	岩尾 修一君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君
社会教育課長	……………	安田加津浩君	文化・スポーツ振興課長	…	岡野 修二君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	総務課課長補佐	……………	河野 匡位君
財政課課長補佐	……………	古屋秀一郎君			

午前10時00分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） 昨日に引き続き、御苦勞さまでございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許可します。3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） おはようございます。議員番号3番、安部徹也です。

今回は、通告書に基づいて日出町の財政状況について、事細かに質問してまいりますので、執行部の明確な回答をお願いいたします。

さて、きのう阿部真二議員が、行財政改革のさなか、日出町では来年度の当初予算がおよそ

108億円と過去最高の規模に達するのはおかしいという一般質問をされました。執行部の回答は、この過去最大の水準は給食センターの建設や幼児教育の無償化に伴うものでいたし方ないという見解でしたが、私自身は阿部真二議員と同じで、日出町の財政状況を考えると、ここまで予算を膨らませるのはいかなものかという不安を感じております。やはり、早目に徹底した行財政改革を断行し、財政の健全化を図らなければ、手おくれになる可能性は十分に考えられます。

今回、一般質問するに当たって、県の市町村振興課に調べていただいた資料、データがあるんですが、大分県の多くの市町村で財政状況が厳しい中、半分の9市町村が前年度比減額の当初予算を3月議会に提出しています。

例えば、佐伯市はまだまだ財政は健全な水準と言えと思いますが、財政危機に陥らないよう84億円も一般会計を減額し、前年度比16.3%減の当初予算を組んで、早々に一手を打っているそうです。ほかにも、お隣の杵築市では、経常収支比率が100%を超えたのをきっかけに、永松市長がみずから財政危機を宣言し、市長の報酬30%カットを初め議員の報酬10%カット、職員の削減や報酬平均5%カット、そしてさまざまな事業の廃止をするなど、身を切る行財政改革を断行して、前年度比14.9%減となる30億円の一般会計の減額に踏み切っています。

杵築市は、昨年度レベルの歳出を維持すれば、2年後には市の貯金とも言える財政調整基金が枯渇し、国内では北海道の夕張市に次いで2番目の財政再生団体に陥る可能性があるという報道もありました。

我が日出町でも、杵築市の事態を受けて、町民の皆様から歳出を削減しなくても日出町の財政は大丈夫なのかという不安の声が議員のもとに届いています。そこで、昨日、岩尾議員も質問していましたが、再度お尋ねしたいというふうに思います。町報の11月号には、日出町の財政は、歳入歳出差し引き額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収入と支出の差である実質収支は黒字であり、また、財政の健全化を示す健全化判断比率の数値についても危険水準ではなく、一見健全な財政運営ができていように見えるという文章がある一方で、厳しき増す町の財政状況という大きな見出しも踊っています。

そこで、財政課としては、日出町の財政は健全だと判断しているのでしょうか。それとも、余談を許さない状況だとお考えでしょうか。できる限り客観的なお考えを教えてください。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、安部徹也議員の質問にお答えします。

県内の経常収支比率であるとか、基金の残高、県内の状況を比べて考えますと、余談を許さないというふうに考えております。そういったことも考えまして、昨年の7月から行財政改革プランを作成して取り組んでいるところでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。やはり日出町の財政状況は危険水域にあるということですね。これから、細やかな指標を確認しながら、日出町の財政がどのくらい危険な状況にあるかを確認していきたいというふうに思います。

まずは、財政収支比率についてです。間違えたところがあれば指摘していただきたいというふうに思うんですが、財政収支比率とは人件費や社会福祉、教育などにかかわる扶助費、町債の返済といった経常的な支出を、住民税や普通交付税といった経常的な収入でどのくらい賄えているかをはかる指標です。100%以下であれば、経常的に入ってくる収入で支出を賄えますが、これが100%を超えると、貯金を取り崩すか借金をしなければならなくなります。つまり、経常的な赤字団体に転落するということになります。杵築市は、昨年この指標が100.9%と100%を超えて、経常的な収入で経常的な支出を賄えなくなったということが明らかになりました。

ちなみに、この経常収支比率の理想は70%から80%程度とされていますが、大分県では姫島村が唯一83.8%と80%台をキープしているのみです。そこで伺いたいのですが、日出町のここ5年間の経常収支比率の推移はどのようになっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それではお答えします。

まず、過去5年間の推移についてでございますが、平成26年度は92.1%、27年度は90.7%、28年度は96.9%、29年度は95.9%、30年度は98%となっております。今後の見込みもお話ししましょうか。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、財政課長から伺った数字によりますと、5年前に、平成26年度92.1%だったものが、昨年、平成30年度は98%までアップしております。ですから、この5年間で6ポイントも上昇しているということになります。しかも、一昨年、29年度は95.9、これが昨年は98%と2ポイント上昇しているということは、この上昇トレンドを踏まえれば、今年度、もしかすると2ポイント上昇して100%を超えるというのも十分考えられると思うんですが、財政課としては、今後ここ数年で100%を超えて、経常収支が赤字に転落するという事は考えていないのでしょうか。

また、もし100%を超えることはない、大丈夫だとお考えならば、その理由はどういったものか御説明願います。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今後の見込みについてですが、経常収支比率はその分母となる地方消費税交付金や普通交付税など、国からの交付される収入の割合が、非常に日出町の場合高いものですから、制度の改正などの影響があつて、こちらが想定する以上の数字になる可能性もありますが、そうならないように、先ほど議員おっしゃいました、今度分子となる人件費であつたり扶助費であつたり、公債費を削減して、なるべく100%を超えない財政運営をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今議会では、こういう令和2年度当初予算の概要という資料をいただいているんですが、この資料を見ると、人件費とか扶助費とか公債費の2年間の推移が掲載されています。例えば、この人件費、扶助費、公債費というのは、義務的経費というふうになっているんですが、この伸びを見ると、人件費は0.6%の伸び、扶助費に至っては、この社会保障とか教育に関する扶助費に至っては12.2%と大幅な伸び、増加が見込まれています。公債費については、これも6.8%の伸びということで、経常収支比率の分子になるこういった経常的な支出、これは大幅に増加が見込まれているということになります。

このような経常的な歳出の増加、これが見込まれた上で、歳入が余り入ってこないということになれば、やはり経常的な赤字が続いて、財政というのは深刻な状況に陥るということも十分に考えられると思います。

そこで、財政課におかれましては、今でもしっかり取り組んでいただいているというふうに思いますが、経常的な支出の削減に努めて、経常収支が赤字にならないよう厳しい管理をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続いて歳出全般についてお伺いしていきたいと思います。

冒頭でもお伝えしたとおり、来年度の当初予算では108億円という過去最大の予算規模というふうになりますが、過去5年間の歳出の推移を教えてくださいませんか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 5年間の推移を申し上げますが、決算ベースでございます。平成26年度が92億6千万円、27年度が102億7千万円、28年度が97億4千万円、29年度が102億2千万円、平成30年度が96億4千万円となっております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今の数字を見ると、大体100億前後ということになるんですが、

最初にもお伝えしたとおり、今回予算ベースでは108億ということで、大幅な増加になるとは思いますが、これは冒頭でもお伝えしたとおり給食センターの建設と幼児教育の無償化に伴う歳出の増加ということになると思うんですが、特にこの中でも給食センターの建設というのは一時的な要因であって、令和4年度以降にはその影響もなくなるというふうに思うんですが、今後の歳出の見込みというのはどうなっていますか。できれば、令和5年程度まで試算できていれば教えていただけるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それではお答えします。

今後の見込みなんですけど、まず本年度、令和元年度は100億程度、令和2年度は元年度からの繰越額が約7億円ほどありますので、給食センター建設等によりまして110億円になる見込みでございます。ただし、この令和2年度、来年度がピークとなって、その後は詳細な数字は申し上げられないんですけど、減少する見込みとなっております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、白水課長の回答によると、令和2年度で110億円、歳出はピークを迎えて、令和3年度以降は減少していくというお話でした。

それでは、続いてお伺いしたいんですが、ここ数年、今給食センターという大型事業があると思いますが、ここ数年、その給食センターを含めて予定されている大型事業には、どのようなものがあるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 現在、財政課のほうで想定しております大型事業といたしましては、的的山荘の改修工事があります。令和3年度に基本設計を実施いたしまして、その後、実施設計、その後に改修工事を順次行っていきたいというふうに考えたところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） その的的山荘については、どれぐらい事業費はかかるというのは、見積もりは立てていらっしゃるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） これから基本設計、実施設計を行いますので、工事内容がかなり特別なものだというふうに聞いております。まだ額については未定でございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） やはり日出町にとって、現在は、もちろん的山荘の今お話がありました。給食センターの建てかえというものが大きな事業になるとは思います。その総額は幾らになりますか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 令和2年度の当初予算、それと本年度の補正予算に上げておりますが、建設に関しましては令和3年度まで事業がかかります。令和3年の分については、まだはっきりした額は決まっていないんですけど、今のところ財政課のほうでは、給食センターにかかる金額、今までかかった経費も全て含めて18億円を少し超えるような状況ではないかというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 総事業費が18億を超えるということで、一般会計の規模が100億程度の日出町にとっては、大体5分の1程度という非常に大きな事業ということができると思います。この給食センターの建てかえは、その建設候補地が二転三転して、また建設予定地から遺跡が出たために、事業におくれが生じました。もともと、この給食センターの建てかえが計画され始めたころ、どのぐらいの予算で建てかえを見込んでいたのか教えていただければというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 傍聴の皆さん、携帯は電源オフかマナーモードに切りかえていただきたいと思います。よろしいですか。

財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 平成27年度に学校給食センター建設検討委員会ということで、学校の校長先生やPTAの代表の方等の検討委員会の場で、給食センターの建設に係る部分について、その前、10年ほど前、平成21年ほど県内の由布市が給食センターを建設したときの単価等を参考にして、建設に係る部分だけの経費といたしましては、約12億円を想定していたというふうに聞いております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 建設に係る部分ということで12億円を見込んでいた、単純にこれ差額でそれだけふえたということは言えないと思うんですが、これ計算すると、大体6億ぐらい、現在の建設予定地に給食センターを建てることによって、当初よりも6億円予算額が膨れ上がっているということになります。実際は6億円ということではないでしょうが、当初の見積もりと、やはり現在の予算というのは、多分億円単位の乖離が発生しているというふうに思うんで

すが、この乖離は日出町の財政に与える影響は、私は非常に大きいんじゃないかというふうに考えています。財政課としては、そこはどうお考えですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 将来的に支払う公債費の増につながりますので、価格的には安く抑えられるほうがよかったですけど、御存じのように、近年の建設状況を考えますと、建設事業費の値上がりは一部分やむを得ない部分があるかなというふうには考えているところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 本来であれば、一刻も早く建設に取りかかっていたら、そういった単価の上昇も抑えられたんで、今さら言ってもしょうがない話なんですけど、そういった負担を今後町民に強いていくということにつながっていくというふうに思います。

例えば、お隣の杵築市も、中学校の新校舎の建設予定地から旧杵築藩主の御殿跡が発見されました。そして、工事がストップして、最終的に60億円という膨大な予算に膨れ上がって財政危機を招いたというふうに聞いております。同じように、日出町も給食センターの建設費が財政危機の引き金を引かないとも限りません。議員としては、日出町が財政危機を迎えないよう、今後予算に関しては厳しい目でチェックしていかなければならないと思っておりますが、執行部におかれましても、無駄を極力削減した予算編成を心がけていただきたいというふうに思います。

ただ、お願いしたいのは、行財政改革の名目で町民が必要としている予算まで削らないでほしいということです。例えば、来年度、令和2年度の当初予算で、給食センターの建設予定地で発掘された遺跡の調査報告書の作成費用として900万円を超える予算が計上されています。この予算などは、今さら蒸し返してもしょうがないというふうに思うんですが、建設予定地を現在の場所にしなければ、必要のなかったお金です。つまり、今となっては必要ですが、建設予定地の判断を間違わなければ必要のなかった無駄なお金と言っても決して過言ではありません。

一方で、子供会や老人クラブに対して、これまで資源ごみの回収活動に月2千円、年額にする最大2万4千円の報奨金が支払われていた事業を廃止することが決定しています。年額にしてわずかといっては語弊があるかもしれませんが、90万円弱の予算です。私が子供会の保護者や老人クラブの会長のところを回って話を聞く限り、この事業廃止に憤りを感じている方が多いことをここでお伝えしておきます。

しかも、突然これまで支給していた報酬を廃止する旨の通達が届いて驚いたという話も伺います。私自身は子供会や老人クラブは日出町のまちづくりのスローガンである「住むことに喜びを感じるまち」を実現する上で、重要な役割を果たすと思っております。もし、執行部のほうでも同じように考えているのなら、これらの団体への支援は必要不可欠ではないでしょうか。確かに歳

出を削ることは重要ですが、これら豊かなまちづくりに必要な予算まで削ることなきよう、御注意いただければというふうに思います。

それでは、ここで町長に伺います。

この本来必要でなかった大きな予算を計上する一方で、町民に必要とされているわずかな予算を突然削ることにどういうお考えをお持ちですか。教えてください。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 給食センターの建設については、先ほど財政課長のほうから説明ありましたように、建設検討委員会で想定していた金額より大きく上回ってしまったと。それは議員お気づきだと思いますけども、この間の10年間の建設物価の上昇、それから10年もたてば給食センターの設備というのもやっぱり充実したものになる、そういったことから一定程度金額がふえることはやむを得ないことだろうというふうに思っております。

確かに、億円単位の金額がふえるということで、これはまた起債という形で今年度の負担になりますけども、それは給食センターというのは1回建てたら40年、50年使うわけですから、そういった形で受益を受ける方がこれからずっといらっしゃいますから、そういった方に等しく負担していただくという考えのもとで、起債というものはするわけですから、世代を超えて負担をするというところで、起債の考え方はそうおかしくはないんじゃないかなというふうに思っています。金額が大きくなってしまったことについては、町民の皆さんに御負担をおかけしますけども、御理解をお願いしたいというふうに思っています。

それから、ただいまのリサイクルのごみの回収の奨励金というか、差し上げておりましたけども、担当課もその現実を検討する中で、苦渋ではあるんですけども、1回2千円の奨励金を今回廃止させていただこうということになったと聞いております。確かに、老人クラブや児童会の財源になっていたんでしょうけども、今回、行財政改革をする中で、聖域なき見直しというか、いろんな面を見直す中でそういうことにさせていただきましたんで、御理解をよろしく願いしたいと思う次第でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） きのう、工藤健次議員が町長の公約として町民の声を聞くというようなことをおっしゃっていたと思うんですが、例えば、今回、子供会とか老人会、補助金とか報奨金、報奨金をカットするということになりましたが、町長はこういった方々に丁寧な御説明はされたんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今回の行革の内容、広範囲にわたることから、いちいちの事業、御説明

を申し上げるいとまがありませんでしたけども、総体の趣旨は財政課長が町報に記述する中で、感じ取っていただけたんじゃないかなと私は思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） やはり人間ですんで、通達、書類で報告したり町報で報告したり、それももちろん重要だと思うんですが、やはり面と向かった町の財政状況を説明しながら、申しわけないけれども、こういった報奨金は来年度からカットさせていただきということであれば、恐らく子供会の方も老人会の方も御納得されると思うんですが、今回、やり方自体が、もう紙が来て、来年度からこれがなくなるんだということで、非常に驚かされている方も多いものですから、ぜひともそこら辺のやり方も検討していただければなというふうに思います。

財政状況がもう厳しいのはわかるんですが、町民に必要とされているそういう予算は何とか維持していただけるよう、ここでお願い申し上げたいと思います。

それでは、続いて、歳入についてです。

歳出を削る一方で、歳入をふやせば、当然のごとく財政は健全化していきます。ただ、問題なのは、歳入はなかなかふやすのが難しいという点です。緊急財政対策を立てたお隣杵築市でも、大幅な歳出削減は実行しますが、なかなか歳入増加策は見出せていないようです。2月17日付の西日本新聞に杵築市の緊急財政対策について、職員削減や助成金減額も歳入増へ道筋示せずという記事が掲載されていました。記事では、杵築市の歳入の劇的な増加は見込めない、今回の財政対策でも税収増加策には触れていないと歳入増加の難しさを指摘していました。

そこでお伺いしますが、日出町ではどのような歳入増加策を検討しているのでしょうか。具体的なものがあれば教えてください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 日出町におきましても杵築市同様、歳入の確保は大変難しくございます。それで、今年度好調でありましたふるさと寄附金のさらなる強化と、やはり歳入の根幹であります町税の確保のために、すぐに効果はないかもしれませんが、やはり人口増加や企業誘致といった政策を行っていきたいというふうに思っております。

また、今年度、令和2年度につきましては、日出町の町税増収になっておりますけれど、それは固定資産税の税収が上がっております。それにつきましては、施設の固定資産の中の設備費、償却資産が増額になっております。これは日出町、町有地等に大きな太陽光のパネル等が設置された部分になっておりますので、それだけではないですけど、町有地等の活用も今後やっていきたいなというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、財政課長がおっしゃったように、歳入をふやすには、短期的にはふるさと納税に力を入れたり、土地などの普通財産、日出町も非常にたくさんの土地、建物を持っていると思うんですが、行政財産は売ることにはできないんですが、普通財産は売却することができますと思います。そういった普通財産を売却したりして、歳入を増加させることもできると思います。

また、中長期的には財政課長がおっしゃったように、企業誘致に力を入れて、日出町における企業数をふやすと同時に、そこで働く人をふやして人口を増加させていけば、法人税と住民税がふえて、地方交付税交付金である程度調整されるかもしれませんが、長い目で見て歳入増加につながっていくのではないのでしょうか。このように、歳入を増加させることは非常に難しいと思いますが、関係各課の地道な努力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続いて、町債について伺います。

まず、過去5年間の町債の残高を教えてくださいませんか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それではお答えします。

平成26年度、97億7千万円、27年度、101億5千万円、28年度、102億5千万円、29年度、104億3千万円、平成30年度、103億円となっております。これは町債の借入残高の推移となります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 平成30年度は残高が103億円ということで、既に一般会計の予算規模と同程度の水準に達しているということは、そろそろ個人的ではありますが、上限に近づいているんじゃないかというふうに思っているんですが、今後、町債の残高はどのように推移していく計画ですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今後の見込みについてですが、令和元年度は101億5千万円、令和2年度、令和3年度は給食センターの建設の関係により、それぞれ令和2年度が105億7千万円、令和3年度が107億5千万円となります。しかし、その後の令和4年度以降は行革プランの効果によりまして、残高は減少する見込みというふうになっております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 昨日、阿部真二議員も同じような質問をされたと思うんですが、

阿部真二議員の一般質問、白水課長、回答されていましたが、町債の発行は6.5億円に抑えて、返済を9億円にすることにより、毎年2.5億円の町債残高の減少を目指すということでした。これで間違いないですよ。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 返済はもう決まったやつなんで、大体今9億円前後ということになります。なので、町債の発行を給食センター建設後、行財政改革プランにあるとおり6億5千万以内に抑えることで、残高は随時減っていくという形になります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町債というのは、例えるなら、自分の懐にあるお金を使わずに、他人のお金を借りてものを買ったり、建物を建てたりするものです。そして、その借りたお金はいつか返さなければいけません。つまり、多額の借り入れを行って現在の事業に充当すれば、現在の町民の生活は豊かになりますが、その負担は将来返済する町民の方にかかってくるということになります。言ってみれば、世代間の不公平が生じるという意味で、町の借り入れは計画的に行わなければならないというふうに思うんですが、その点について財政課の考えをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 臨財債は説明しなくていいんですか。財政課長、どうぞ。

○財政課長（白水 順一君） 議員おっしゃるとおりです。当然、借り入れをする場合に、交付税算入等のある有利な起債というのがございます。なるべくその有利な起債を使うように、事業もその有利な起債に乗せられるようなスキームを変更するなどして、借り入れを計画していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町債については、今さえよければいいという考えで無計画に借り入れを行うのではなく、やはり世代間の公平性や将来の返済負担を慎重に検討した上で行っていただくことを強くお願いして、町債に関する質問は終わりにします。

それでは、最後に財政調整基金について確認していきたいというふうに思います。

財政調整基金とは、読んで字のごとく財政を調整するための基金で、町の貯金とも言えます。例えば、予算を組む際に歳入が足りなければ、財政調整基金を取り崩して歳入を充てることとなります。その意味で、この財政調整基金がなくなれば、予算編成に大きな支障を来すことになり、十分な残高を確保しておくことが必要と言えます。ところが、残念ながら日出町の財政調整基金の残高は、大分県の市町村の中でも最下位クラスであり、それゆえ厳しい財政運営を強いられて

いることとなります。

そこで、お伺いします。ここ5年間の財政調整基金の残高を教えてください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、5年間の推移についてお答えいたします。

平成26年度、10億9千万円、27年度、11億7千万円、28年度、10億3千万円、29年度、8億9千万円、平成30年度が8億円となっており、ここ3年間については、年間1億円前後の減少が続いておるところでございます。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 残高の推移を伺うと、やはり厳しい財政状況を反映して減少傾向にあるということだと思うんですが、それでは、今後どのようなこの財政調整基金の残高の見込みを立てているのでしょうか。教えていただければ幸いです。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） お答えいたします。

本年度についても、1億円近くの減少を見込んでおります。来年度以降の決算見込みを算定するのは大変困難なんですけれども、国から等の交付金に大きな変動がなければ、行財政改革の効果が反映されて、行財政改革プランに書いておりますとおり、プランを何もしなかった場合は、5億1千万円程度に減少するところを、令和3年度末なんですけれども、令和3年度末に7億円の財政調整基金の確保をしたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 何もしなければ、今後5億1千万円まで下がる、そういうふうな見込みを立てているということなんです。給食センター、先ほど言ったように18億を超える大規模事業だと思うんですが、こういった給食センターの建てかえ費用などで、今後数年で財政調整基金が枯渇するという可能性は考えられませんか。もし、枯渇することはないと確信しているのなら、その理由を教えてください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 給食センターの建設に関しましては、国庫補助金であったり、また議員もおっしゃるようにまた借り入れをするんですけれども、有利な起債を今年度、国の補正予算の事業にのっかってやりますので、有利な起債等を打つことができます。ということで、財政調整基金が枯渇することは、行財政改革プランにのっかって、各課でプランにのっかった事業をやっていけば枯渇することはないというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひとも今おっしゃったように財政調整基金が枯渇しないよう、最新の注意を払っていただきたいというふうに思います。加えて、私自身は一般家庭においても、病気など万が一のときのためにある程度の貯金が必要なように、日出町としても100億という一般会計の規模を考えれば、恐らく12億から15億円程度の財政調整基金の水準が適切ではないのかというふうに考えていますが、財政課ではどのぐらいの残高が理想だとお考えですか。この行財政改革の目標である7億で十分だというふうに考えているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） では、それではお答えします。

令和3年度末まで、第1次行財政改革プランの状況では、7億円を維持するのが今のところ精一杯かなというふうに考えておるんですけど、この改革プランの最終年度であります令和7年度末には、今、議員おっしゃったような形の標準財政規模の約2割であります12億円を最終的に確保したいというふうに考えておりますが、そのためには、結構これ以上の事業の見直し等も行っていかなければなかなか難しいというふうには考えているところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 最近では、地震や集中豪雨など、いつ大規模な天災に見舞われるかわからない状況にあります。災害から早期に復興するために、もちろん国から資金援助がありますが、その前に各自治体が余裕資金を活用する必要があります。もしそのような資金を確保していなければ、住民の皆様に多大な不便をかけることにもつながります。そういった万が一の保険という意味でも、財政調整基金は適切な水準を保っていただくことをお願いいたします。

それでは、最後に、財政に関して思うところを述べて終わりにしたいというふうに思います。

先月、私は杵築市の緊急財政対策説明会に参加してきました。その席で、市町村の財政は気づかないうちに悪化するということを思い知らされました。もちろん、全く気づかないことはないのですが、まさか我が市、我が町、我が村が財政再生団体に陥るなどあり得ないという慢心が問題を先送りし、気づいたときは相当劇的に歳出を削減しなければ、大幅な赤字から脱出できなくなる事態に陥ってしまうということです。

昨日、町長は、日出町はもう身を切る改革はやり尽くしたと話されていましたが、日出町の財政が予断を許さない状況にある中、果たしてもう一步改革を押し進める必要はないのでしょうか。財政というのは、かじ取りを一步間違えればすぐに悪化してしまいます。そして、最終的に割を食うのは市民、町民です。杵築市の緊急財政対策説明会でも、市民から今後予想される数々の

サービスカットや利用料などの値上げに不安の声が上がっていました。

また、話は議員の財政に対する責務にかわりませんが、市民からの質問の中には、執行部の放漫経営を野放しにしてきた議員の責任追求もありました。ここまで市の財政を悪化させた原因は、無謀な予算にゴーサインを出し続けた議員にもあるという厳しい指摘でした。本来、議会は執行部から提案される予算を全てすんなり通すということではなく、問題がある予算については慎重に審議し、場合によっては否決する権利を行使すべきです。そのような議員が本来責務を果たさなければ、財政の健全性を維持できないと痛切に感じた次第です。

そこで、今後、我々議員としては、日出町が深刻な財政危機に陥らないよう予算提案をしっかりとチェックして、その責務に応えることを約束して私の一般質問を終わりにしたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

.....

○議長（森 昭人君） 7番、上野満君。上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 7番、上野です。通告書に従いまして一般質問を行います。

最初にインフラの整備についてですが、特に上下水道、橋梁、道路についてお聞きしたいと思います。

まず、水道管についてですが、水道管の老朽化による漏水や地盤沈下の問題が全国各地で起きています。また、平成23年の東日本大震災では250万戸、平成28年の熊本地震では40万戸が断水し、復旧までに数カ月がかかっています。大地震の際の断水被害を最小限にするためにも、水道管の耐震化も重要となってきていますが、今の日出町の現状をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長、岩尾修一君。

○上下水道課長（岩尾 修一君） お答えをいたします。

まず、水道管の現状についてですが、平成30年度末の状況になりますけれど、水源池と浄水場を結ぶ導水管の延長が約10キロメートルあります。そのうち法定耐用年数の40年を超えた管路は50メートルとなっております。

次に、浄水場施設と配水池、配水タンクを結ぶ送水管の延長は約11キロメートルでありまして、そのうち40年を超えた管路は、約2キロメートルあります。そして各家庭まで結ぶ配水管の延長は約216キロメートルあり、うち40年を超えた管路は約27キロメートルとなっております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） この質問は、前にもそういう答弁をいただいたと思います。本来なら壊れる前に前もって修繕するのが理想なんですけど、それはなかなか難しいんで、修繕、壊

れたたびに交換しているというふうな答弁をいただいたとは思いますが。この去年の31年3月12日の資料で、水道の修繕の箇所数、30年度の水道の箇所数は112件で、修繕費用が866万円となっておりますが、これ以前の修繕箇所数とか、わかりますか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） 今、手元にそういった修繕箇所、それから修繕した費用について持ち合わせておりませんので、また改めて御報告したいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 老朽化で年々そういう箇所数がふえているのか、また毎年このくらい、百数十件の交換をやっているのか、その辺でちょっと推移を知りたかったんですが、ちょっと資料がないということで、この辺もまた今後の委員会等で聞いていきたいと思っておりますが。この管の更新計画等は持ち合わせていますか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） 更新計画、更新費用はということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

水道管の更新計画と更新費用についてですけれども、先ほど御説明しました40年を超えた管路は約29キロメートルありまして、それを更新した場合、約、費用としまして1メートル当たり4万8千円かかると試算して、単純計算で約13億円になると思われま。この中から更新時期を定める必要がありますが、現在のところ策定できておりません。

現状の対応としましては、漏水の多い地区について優先的に更新を行っております。具体的には、現在、辻間団地、日出団地であります。その後は自然郷を中心に取らかりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） そういう計画表みたいなのは、作成しているんですか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） 来年度、アセットマネジメント施設更新計画を行う予定にしておりますので、その中で更新時期を具体的に定めたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） そういう計画を立てて、やっぱりそれに沿って更新をしていっていただきたいとは思っています。

それで、下水道のほうはどのようなになっていますか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） 次に、下水道管についてですけど、公共下水道管路施設の劣化診断を平成30年度に行っております。管路延長を95キロメートル中、重要路線、住宅密集地域などを抽出し、14キロメートルの診断を行いました。

緊急度Ⅰ（早急な対応が必要）と診断された管路の延長は316メートル、それから緊急度Ⅱ（必ずしもすぐにではないが対応が必要）と診断された延長は2,433メートル、そして緊急度Ⅲ（機能上問題ないが、劣化の兆候があらわれ始めているので今後監視が必要）と診断された延長は6,584メートルとなっております。

漁業集落排水につきましては、今年度から調査を実施しており、令和2年度末に調査結果が出る予定です。漁業集落についても令和2年度に調査を実施するように予定しております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） そういうやっぱり計画があるのであれば、こちらに出していますかね、そういう資料を。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩尾 修一君） 今申し上げた管路の診断については、委員会で御説明をしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 委員会がちょっと私は違うので、その辺の記憶がなかったんですが、そういうのがあるのであれば、また今年度から委員会も変わりますので、またその都度質問をしていきたいと思えます。

次に橋梁のほうの老朽化についてですが、橋梁の長寿命化の計画の進捗状況も踏まえて、その計画を説明をお願いします。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。

まず、橋梁の長寿命化計画について少し触れたいと思えます。長寿命化計画は、橋梁の耐用年数、劣化状況、使用頻度等をもとに、取り壊して再設置を行うか、それとも傷んだ箇所を修繕して施設の寿命をもたせるかを検討した上で実施するものでございます。

現在、判定基準といたしまして、ⅠからⅣまでございまして、Ⅰの場合は健全な状態、Ⅱの場合は構造物の機能に支障が生じてはいないが、予防保全のために対処することが望ましい程度の

状態、Ⅲにつきましては、構造物の機能に支障が生じている場合でありまして、早期に対処すべき状態、Ⅳにつきましては、構造物の機能に支障が生じているため、緊急に対処すべき状態というふうに分類されます。

日出町が管理する橋梁の数は84橋でございます。平成24年に長寿命化計画を策定してから7年が経過しておりますが、修繕を行った橋梁につきましては、今回のⅢまたはⅣに該当する8橋梁となっております。

現在、ⅢまたはⅣの判定となる橋梁についてでございますが、現時点で、あと4橋梁が残っております。来年度2カ所の長寿命化工事が実施されれば、早急に対処すべき橋梁につきましては、あと2橋梁となります。

ただし、全ての橋梁につきましては、5年ごとの点検を行うことが義務づけられておりまして、来年度も数カ所の診断を行います。現在判定がⅠまたはⅡであれば、改修する必要はございませんが、もし仮にⅢ以上に判定がなる場合につきましては、引き続き注視をして修繕をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 日出町が管理する3メートル以上の橋が84橋ということなんですけれども、3メートル以下の橋というのは幾らありますか。それらの点検はどうやっていますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今議員が御指摘のとおり、3メートル以下の橋梁につきましては、日出町のほうでパトロール、それから目視、それにつきましては、私どものほうで管理をしております。随時ボックスカルバートに修繕する場合とか、その他もろもろの修繕工事のほうにつきましては、私どものほうで管理を行っておる状況でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） それは、パトロールしかの目視の点検ということではないんですか。先ほどのやっぱり3メートル以上の橋は、5年ごとの点検が必要ということなんですけれども、その3メートル未満は、そういう基準というのはないんですかね。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。

今議員が申されました3メートル以上の橋梁につきましては、国交省のほうで、今後補助事業で行う上で、点検を5年ごとに行うことが義務づけられておりますので、これについては必ず私

どものほうもコンサルタントのほうに依頼して成果品を出し、その中で対応するようにするのはもう必須でありますので、やっております。

ただ、やっぱり予算の関係もございまして、1件当たりの点検に、やはり20万とか25万とかかかるということもございまして、3メートル以下につきましては、私どものほうでしっかり管理させていただきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 何かこういう橋は、一度壊れると大きな事故にもつながりかねなく、また修繕するにしても多額の費用がかかるということで、先ほど言ったように5年ごとの点検というのが重要になってくると思うんですけど、その点検の中で、例えば大雨等で河川が氾濫したときの場合とかも想定しての点検なんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

現在の橋梁の点検につきましては、大雨等での想定したということではなくて、現在河床が洗堀されて橋梁の基礎がむき出しになっているとか、鉄筋が出て腐食が激しいとか、ひび割れ等については早目に早急にとその現状の状況を見ての判断になりますので、大雨のときにこの橋桁が危険だとか、そういうふうな判断の基準はしておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） そういう、でも大雨とか、そういう洪水に対して、どこまで耐え得るのかというのは把握はしていますか。物すごい重要なことだとは思んですけど。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 84橋ございまして、全てにおいて把握しているということは残念ながらございません。ただ、今河川等につきましては、やはり今現在の大雨、予期せぬ雨等が発生することは多々ございますから、その流域を含めて今後その橋についてのものが流されてしまったりとか、そういったことについてハザードマップ等も活用しながら行うことが重要だと思います。

ただ、現在河川についてはハザードマップ等もございませんので、これも含めて私どもも、議員がおっしゃるように少しでも安全に対策がとれるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） では、その辺のことも含め、点検を必ず行って壊れることのないよう注意をしていっていただきたいと思います。

次に、道路についてですけれども、今、町内の道路で交通事故等の危険と思われる箇所は、町内でどれぐらいありますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

現在、都市建設課では、住民からの通報、区長さんからの要望、各種団体からの要望等を取りまとめて把握に努めております。

箇所数としましては、現在約100件程度の状況を把握しております。この数量につきましては、大分県公安委員会が管理する横断歩道等、大分県が管理する県道なども含まれております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） そういう危険箇所に対する対策としては、どういふのを挙げられますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。

毎年、交通安全合同対策会議というものを行いまして、学校通学路の危険箇所を確認し、また各団体や区長からの要望と、あとは管理者によるパトロール等により把握した危険箇所を取りまとめ、最終的に都市建設課と生活環境課職員により査定ランクを決定した後、順次工事発注を行っております。

今年度は、安全施設工事としてカーブミラー3件、ガードレール、ガードパイプ等190メートル。白線などの区画線3,800メートルを実施しております。

なお、災害やその他のアクシデントにより緊急に施工しなければならない箇所については、別途緊急修繕工事に対応しております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 先ほどの危険箇所が100件ぐらいあるといった中で、通学路はどのぐらいありますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 済みません。通学路自体で今数量が幾つかというのは、今現在ですすぐお答えはできませんので、できれば調査させていただければと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） あと、それと2018年の大阪の地震で起きたブロック塀の倒壊

とか、小学生が亡くなった事件や、ことし2月は神奈川県で土砂崩れがあつて高校生の死亡が確認されていますが、そういう交通事故ではないですけど、そういう通学路におけるそういう危険箇所とかいうところも把握しているんですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

通学路につきましては、学校の関係の担当の方が把握はされておるとは思いますが、私どもにつきましても、その町道が隣接しているところで非常に危険だということについては、随時工事の方法で対応していると考えておりますので、把握をできるだけするようにしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） そういうところに対してもちゃんと把握していただいて、計画的に改善していただければと思います。その件では、ブロック塀で交換する人には補助金を出すようにもなりましたし、やはり通学路の危険な箇所をそういう計画をもって対処していただきたいと思います。

次に、信号機のない交差点の事故及び被害状況をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

昨年1月から12月までの件数でございますが、信号機のない交差点での事故発生は7カ所で7件となっております。この件数は、人身事故の件数であります。また被害状況ですが、全て軽症となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） こういった信号機のない交差点での事故は、今たまたま軽症ということなんですけれども、大きな事故につながる可能性があるんですが、これまでこういう信号機のない交差点に対して、どういう対策をとってきていますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

実際、工事を行ったことと、それから今後予定をしているというその2つについて申し上げたいと思います。

工事につきましては、交差点部分の認識を深めてもらうために、高視認性の区画線といいまして、非常に夜間でも目立つ、そういった赤色とかグリーン色の交差点をつけたり、あと部分的にはポストコーン等により歩行者を守るということも考えております。

あと、直接その今回のその7件の工事を公安委員会のほうから、緊急な修繕とか、そういったことについては要望等はございませんでしたが、私どものほうで、大分県の県道も含めて今取りまとめをしているのが直進車、それから、に対して右折車が接触することにより、歩行者のほうに車がハンドル操作を誤って突っ込んでくると。そういったところを検証して、口頭ではありませんが、大分県のほうにもこういう状況がありますから改善をしてほしいという話をしていますが、取りまとめて来年度は文書として送りたいというふうな考えを持っていますし、町道同種の交差点につきましては、都市建設課のほうでしっかりと管理していきたいと思えます。

あと、昨年11月の日ですが、信号のない交差点2カ所について、杵築日出警察署へ信号設置の要望書を提出しております。一つは町道内野深江港線の内野地区にある交差点、もう一つは町道平原新貝深江線と町道広域川崎大神線が交差する交差点となっております。現在までに杵築日出警察署からの御返答はございませんが、継続して要望活動を行っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） そうですね、今名前が出た、今回これを頼みたかったんですけど、大神の三尺山の新貝の交差点なんですけれども、やはりこれまで大きな事故が発生していて、2年半ほど前にも大けがをして数カ月入院して、いまだに何かまだ握力が戻らずリハビリをやっている方もいます。そういうたびに町のほうにお願いしたり委員会で話したりしたときに、やはり交通量が少ないということで断られてきたんですよね。

こういう今課長が言ったように、交差点に赤やグリーン、今は赤い交差点の中で塗ってありますが、後は交差点がありますと立て看板ですね。ただ、知っている地元の方はわかるんですけど、例えば初めて通ったりとか、夜に通ったりしたら、特に新貝の交差点は、ホンダ太陽のほうからの農道を通ってきたときに、ちょうど坂道を上り詰めたところに交差点があるので、また交差点の手前がカーブになっているので、そういうのを見落としてそのまま突っ込んで、一旦停止せずにそのまま突っ込んで事故になっているというケースが多いのでですね。

ぜひ、それは警察の、もともこの信号機の設置・撤去は、公安委員会の管轄なので町に言ってもあれかもしれませんけれども、そういうふうをお願いしているということであれば、問題ないと思えます。私がこの町の独自ででも信号機を立てていただけないかという質問をきょうしたかったんですけど、もうお願いしているということなので、その回答というのは、いつもらえとか、わからないですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。

11月に要望書を提出に行ったときのお話ですが、やはりもう今年度予算ということは難しい

ということで、来年度の中で少しでも要望をして、要望というか、その大分県の中でも杵築日出警察署として予算獲得に向けて努力したいという御返答はいただいております。ですから来年度、今この時期にまた大分県のほうも予算獲得に向けての機会がございますでしょうが、その後にも御返答をいただけるものではないかと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） わかりました。では、またその結果については1年後になるかもしれないかもしれませんが、またお聞きしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

大分県自転車活用推進計画についてであります。大分県は、国における自転車活用推進法の施行及び自転車活用推進計画の策定を踏まえ、大分県版の自転車活用推進計画を昨年策定しました。

その中で目標として、1、自転車利用の促進等による健康寿命日本一の実現、2、サイクリスト・フレンドリーな「おんせん県おおいた」の実現、3、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成、4、自転車事故のない安全で安心な社会の実現の4つの目標を掲げています。この大分県の自転車活用推進計画に対して、日出町としての取り組みをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、上野議員の御質問にお答えをします。

議員おっしゃいました推進計画でございますけれども、その中で観光にかかわります分野を申し上げますと、観光ルートの設定、それからモデルルートの活動支援、受け入れ環境の整備、国内外からのサイクリストの誘客というのを目標に上げております。いわゆるサイクルツーリズムという観光の概念だと考えております。

現在、町では、取り組みとしては、身近な観光スポットを周遊していただくレンタルサイクル、それから本年度につきましては、これは実証実験でございますシェアサイクルを一つの施設と連携をして実験をしています。シェアサイクルというのは、Aで借りた自転車をBで返せる、Bで借りた自転車をAで返せる、そういう仕組みになっております。

また、広域ルートで申し上げますと、国東半島振興対策協議会の中の国東半島の4市町をめぐる「仁王輪道」に加わっております。その中で、公式サイトやサイクルマップなどで現在PRに努めているところでございます。

また、毎年5万人ほど訪れる自転車イベント「OITAサイクルフェス」が、毎年大分スポーツ公園周辺と大分駅いこいの道で開催されていますが、こちらのほうに関しましても、町のPRをするブースの町のPR、それから他方面で支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長、小田雅章君。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） 目標4にかかわる交通安全教育についてお答えいたします。

自転車利用者は、交通ルールを遵守し、自分の安全を確保しながら、歩行者へ思いやりを持って自転車に乗ることが求められています。

町内の小中学校では、自転車の交通ルールの周知や運転技術の向上のため、交通安全協会と連携して毎年交通安全教室や自転車の乗り方教室を行っております。

自転車の乗り方教室では、児童生徒を対象とする実技指導に加え、自転車シミュレーター等を活用した参加・体験型の自転車安全教育も取り入れられております。

通学に自転車を利用する中学生に対しては、自転車用ヘルメットの着用を徹底するとともに、自転車車体検査による自転車整備の指導も行っております。

今後も安全教育等の推進により、歩行者、自転車、自動車が互いの特性や交通ルールについて一層理解を深め、交通事故の削減が図られるよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 都市建設課よりお答えいたします。

都市建設課では、この国の施策に基づいた大分県の推進計画に沿って一緒に取り組んでいきたいと考えております。健康面や観光面においても非常に効果が期待されること、事業でありますので、ツーリングルートに関係する町道につきましても、その日出町の観光の名所等に安全に通行ができるように積極的な対応も図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ありがとうございます。安全運転のほうは、学校側でももうこれまでもずっとやってきていることなので、もうそのまま以降、続けていただきたいと思います。

ツーリングルートなんですけれども、この大分県の推進計画の中には、日出町でそのルートが、213号線の中で突っ切るだけなんです。先ほど課長が言ったように、やっぱり日出町の名所ですね、大神の海岸線であるとか、そういうツーリングルートを新しく出して、この大分県のツーリングルートに入れてもらって、少しでも日出町のほうに来ていただいて、日出町のよさを知ってもらえたらなと思っております。

次の質問ですけれども、最後の質問は、きのう工藤議員の質問に含まれていましたので、とりやめたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 9 番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9 番 川西 求一君） 9 番、川西求一です。午前中、一生懸命頑張りますので、また皆さんの御協力をお願いいたします。

冒頭、まず新型コロナウイルス感染拡大防止に向けまして、町並びに町教育委員会においては、各さまざまな対応、本当に御苦労さまです。

とりわけ、急遽政府より要請という形で発せられました突然の臨時一斉休校に対しての対応、まことに教育委員会をはじめ、学校現場の先生方、不安を抱えながらの中、数々の取り組みに対しまして心から敬意を表したいと思います。

今、こうしているさなかや、これからもさまざまな対策を講じていくことでしょうし、これからの課題も多くあるかと思いますが、何とぞ町長、教育長の力強いリーダーシップのもと、町民、子供たち、そして学校現場が混乱を起こさないよう、適切に導いていただくことをまずもってお願いいたします。

過去に余り類を見ない対策が打ち出された教育現場と、私が今回 2 番目に通告させていただきました学校という共通点もございますので、質問通告の順番が入れかわりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移りたいと思います。

学校におきます働き方改革につきましては、直近では、昨年の 9 月議会におきましては豊岡議員、1 2 月議会におかれましては安部議員において、さまざまな角度から学校現場の先生方の働き方改革を取り上げて議論され、本町教育委員会の先進的な取り組みや、2 期目の教育長の今後の重いなどもお聞きしたところです。

そして、このような中、本年 1 月 1 7 日、文科省は、給特法の改正を受け、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針を告示し、自治体に対しまして、教育職員の業務の適切な管理を行う内容を受け、条例や委員会、教育委員会規則などの整備を促しております。

この内容を受けまして、今回、改めて何点か御質問をさせていただきます。

まず、教職員の働き方改革における根幹をなすものと認識しております、あすの日本を担う子どもたちを育む学校現場において教職員が目の前にいる子供と向き合う時間を確保し、豊かな学びを実現するためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題であることといたしまして、毎年度継続して、日出町議会総意として国等に意見書を提出させていただいているところです。

教員の負担軽減、長時間労働の対応等、対策として教員の増、定数の増が重要と我々も思うの

ですが、その辺の所見を教育委員会のほうにお求めいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

教員の負担軽減ということで教員の増が重要と思われるということでございます。学校における働き方改革が現在叫ばれる中、この教員が増員されることによりまして校務の分掌が見直されます。そういったところから業務の分散・平準化が行われ、教員の負担軽減が図られるものと私どもも思っております。

また一方で、大分県教育委員会では、小学校1・2年生及び中学校1年生で、現在30人学級の編成を導入するなど、独自の取り組みを行っているところであります。

また、日出町教育委員会におきましても、支援の必要な児童生徒の指導に当たっては、教育委員会採用の支援員を配置するなど、担任の先生方の学級運営に対して負担軽減に取り組んでいるというところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。どこもですけれども、あらゆる職場環境を解決するには、マンパワーというところは一番大事なところではないかと思いますが、我々も議会といたしまして、県や国に対しまして、これからもそういう定数拡大については引き続き要望していきたいと思っておりますので、委員会といたしましても、何とぞ御協力をお願いしたいと思います。

そして、今もありましたように、昨年9月、豊岡議員等によって教えていただきましたが、スクールサポートスタッフ等の話は非常に有効な手段ではなかろうかというような形で、私も今年度予算を拝見して、2名の確保は間違いないというところを確認したところです。

まだまだ業務の分散化が必要かと思われるんですけど、私としては、その中で検討を進めていただきたいのは、やっぱり学校給食ですね、給食費の公会計化、これはやはり早急な検討課題ではなかろうかと私個人は思っているんですけども、若干その辺の所見をいただければ、ありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） ただいま議員のほうから御質問がありました学校給食費の公会計化でございます。当然、給食費につきましても、ぎりぎりのところで運営しているというところもございまして、最近でございます——昔から公会計化につきましては内部で協議をしておりましたが、将来的に今後公会計化を目指して、適切な収納、それから安心安全な給食を提供するためにも公会計化が必要であるというところで、教育委員会内部で本年度、給食セン

ター、それから教育総務課、学校教育課、関係諸課におきまして協議を進めております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 若干前後いたしましたけれども、いろんな対策として、9月、12月——9月から来年度に向けて、何らかの取り組みがもしあれば御報告をお願いしたいと思いますけど。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 業務の取り組みというところで、以前にこれは一般質問でも御答弁させていただきましたものが重複になりますが、放課後や夜間における見回りの補導ですとか、学校徴収金の徴収方法の見直し、それから調査・統計等の校務分掌の見直し、それから先ほど議員が申しましたスクールサポートスタッフ、先生方の補助的な業務をしていただくというところで、授業準備や採点など、ドリルの丸つけなどありますが、そういった業務をスクールサポートスタッフの先生にさせていただく、そういったところの来年度におきましては、増員要望をしているところでございます。

それから、学校行事等の運営に当たって、地域の学習支援ボランティアの方々に御協力をいただいているというところでございますので、こういったところもぜひ来年度以降、拡充をしていきたいなど、声かけをしていきたいというふうに思っております。

それから、部活動の外部指導員につきましても、現在2名の予算確保をいただいておりますが、なかなか人員確保が難しいところがございます。こういったところも来年度確保ができるような形で努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 私も、このスクールサポートスタッフの方々の働きというのは、非常に先生方に聞くと、ありがたいという声を聞いております。

そんな中で、来年度、増員要望をされているということもお聞きしましたが、可能性としては、いかがなものでしょうか。

○議長（森 昭人君） 学校教育課長、小田雅章君。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

要望はしておりますけれども、可能性は余りというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） まず、要望とか意思の発信が大事なので、要望活動、これはもう

常に続けていくべきでしょうし、1回だめでも、2回、3回と続けていけば、いつか意思は通じると私は確信しております。どうか粘り強い対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、先ほど申し上げました改正給特法というその法律の中に、その指針に対する具体的取り組みが、今、町の教育委員会等に求められております。そういう中で、条例とか規則、上限方針の策定等のスケジュールが文科省のほうからの資料にも載っておりますけれども、こういう条例・規則・上限方針策定等のスケジュールについて若干お尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、スケジュールにつきまして御報告させていただきます。

議員がおっしゃるとおり、今年の12月に給特法の一部が改正する法律が公布されました。その後、教員の在校時間等の上限時間を示したガイドラインが、法的根拠のある指針に格上げされたところです。

このことを踏まえ、大分県教育委員会におきましては、給特法の第7条第1項の規定の趣旨を踏まえて、学校職員の勤務時間等に関する条例を改正したところであります。あわせて施行規則の一部についても、先月提案し承認されたところであります。

教育職員のサービスを監督する市町村教育委員会、日出町におきましても、町立学校等の教職員の在校時間等の上限に関する方針について定める必要がありますので、法が施行されます令和2年4月1日までに、年度内でございますが、その方針の決定に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、おおむねのスケジュールを教えてくださいましたけど、こういうスケジュールについて、学校長や教職員の方々の周知というのは、もうなされているんでしょうか。もしなされていなかったら、どういう形かで行うんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 具体的には、校長会等で校長先生には周知をしておりますが、教員・教職員に対しては、校長先生のほうからこういったスケジュールの通知がなされるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） あらゆる制度の変換とか、変わり目につきましては、やはり内部はもちろん保護者の方々、それから住民の方々へも、私もこういう場を通じましても、今こうい

う形が変わっていつているんですよというのを発信しながらいこうと思うのですけれども、何とぞ、またその辺の周知については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、教育委員会規則の制定、改正の内容についてであります。

こういう法律の中では、超勤、要するに残業の上限が、これは今労働界では労基法等であるわけなんですけれども、月45時間、年360時間を上限としますよという内容が示されております。しかし、国会審議では、月45時間、年360時間よりも短い設定をして構いませんよというような内容にもなっているとお聞きしております。

そういう中で、日出町の教育委員会といたしましては、超勤のその上限設定についての考え方について、お伺ひいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、超勤の上限設定についての考え方でございます。先ほど申しました学校職員の服務監督権者であります教育委員会としまして、教職員の健康及び福祉の確保を図る責務を果たすためにも、この方針を定める必要がございます。

その内容につきましては、上限方針のこの趣旨、それから対象の範囲、それから先ほど申しました業務を行う時間の上限、それから教育委員会の責務というところで方針を定めたいと思っております。

時間の設定につきましては、民間企業では、労働基準法の月45時間、360時間、それから国家公務員では、人事院規則の中で同様に月45時間、360時間と設定されております。我々、それから学校の先生方、地方公務員につきましては、条例及び人事委員会等の規則等で定めるようになっておりますので、先月末に県の教育委員会で定められた規則の中では、同様に、月45時間、年360時間という上限設定になっております。方針につきましても、日出町教育委員会としましては、これに準じた形で設定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） なかなか独自で、いや、40時間ですよ、300時間ですよという形はなかなか困難なところがあるかと思ひますけれども、しかし、その趣旨を十分理解をしていただく中で、そしてこの上限時間というのは、これはもう我々は常に各所各場でお願ひするんですけれども、この時間まで仕事をしてもいいですよ、仕事をしなさいという業務を行うことを推奨するものでは決してないという認識、これは共通認識で持っていただきたいと思ひますけれども、その辺について若干の所見がございましたら、お願ひいたします。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 当然、議員今おっしゃられたように、月45時間、

仕事をしなさいということではございません。学校の先生方、業務が多忙であります、できるだけ早くお家に帰っていただいて、時間外縮減に向けて、委員会、それから学校現場同様に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御了承願います。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ぜひ、事あるごとに、そういう内容につきましては発信をしていただきたいと切に願います。

というふうに、日出町では改革の中で、早くから教職員の方々の超過勤務等の把握に努めているということもお聞きしております。先生方の学校にいる時間ですね。これ、制度としては非常に重要なポイントになると聞いておりますが、そういう在校等の時間の把握については、どのように対応し、また今後等もどのように対応していくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 在校時間の把握でございます。

現在、先生方は1人1台、パソコンを使っておられますが、その中に入っておりますグループウェアの中にタイムカードの機能がついておりますので、こちらを毎日クリックしていただいて、朝来た時間、それから帰る時間について登録をお願いするというので、教職員の時間、在校時間の管理をしているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 一言に在校等時間と申しましても、我々にはなかなか詳細に把握することができない難しい課題ではなかろうかと思っているんですけども、それゆえに、やっぱりこれが非常に重要な何か取り決めになってこようと思います。

労基法等では、やっぱりそういった勤務実態というのは、あらゆるものを想定して5カ年でちゃんと記録しなければならないとか、そういった面もあるかと思っておりますので、こういった把握には細心の注意を払いながら努めていただきたいと思います。思っております。

ことし、先般の6月の調査では、半分の先生方が、やはりその45時間以上勤務外ということで、議員の質問の調査で発表がありました。その上限方針、ここまですよという数字を決めれば、逆に持ち帰り業務が常態化してしまうんじゃないかと我々は思うんですけども、そういう今のような実態がある中で、45時間で完結することは、素人目で見てもなかなか難しいんじゃないかと思うんですけど、こういう持ち帰り業務等については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 議員申されました先生方の持ち帰り業務でございま

す。以前にも学校の先生方の働き方改革の中で、こちらの現状については御説明をさせていただきました。実際に小学校の先生あたりにつきましては、持ち帰って業務をされているという方が多くいらっしゃったのが現実でございます。

この給特法、それから規則・方針を定める中で、学校の先生の持ち帰り業務につきましては、原則しないということになっております。この持ち帰り業務がないような形で、学校の中で校務分掌を見直しながら、月45時間の中で抑えられるような今後の取り組みが必要になってくるといふふうに考えております。

また一方で、先ほど申しませんでした、特例的な扱いというのもございます。児童生徒の中で臨時的な特別な事情により勤務をせざるを得ないような場合につきましては、その月45時間にとらわれることなく、月100時間、それから年間720時間というような特例的な扱いもございますので、こちらも十分に念頭に入れながら在校等時間の管理に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 先ほど、特例等もということがありましたけれども、これもあくまでも特例にはいろんな規制がかかっているかと思えます。それについては十分気をつけながら、地方公務員、自治体においてもそういうものがございまして、その辺については十分注意しながら取り扱っていただきたいと思っております。

そういう理想とすれば、原則とすれば、やはり持ち帰り業務等についてはしないように努力しましょうということが発信しているんですけども、実際はやはり先生方は、自分の思いの中でそういうことに持ち帰って業務することが、これは現実的にはあり得ると思えます。ですから、ゆえにそういうものを素直に把握、実態把握ですね。そして行った上で、今後のその改善の取り組みに私は取り組んでいただきたいと思っております。これはもう要望で構いません。

それから、学校現場におきましては、業務の多様化はもちろんです。今回のコロナウイルスの対策とか、いろんな面で教職員の方々は日々走られております。さまざまな働き方改革に関して気軽に相談できる環境、そういう環境が私は必要と思われま。

前回の教育長の一番心配しておられることは、教職員の健康等に関しては心配していますというお声も聞きました。そういう中で、現在そういったその先生方の相談窓口と申しますか、気軽に立ち寄れる制度、そういうものがありましたら教えていただき、それから、もしなければ、これからどのような対応をとられるのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、相談窓口ということでございます。

現在、先生方の相談窓口としまして、大分県教育庁の福利課内に大分県教職員健康支援センターがございます。そちらで医師や臨床心理士による相談事業を行っております。そのほか、心の相談窓口といたしまして、県内各教育事務所に教職経験者の先生方が相談員として所在しておりますので、随時対応ができる形になっております。

また、日出町教育委員会としましても、産業医の先生に委嘱をしておりますので、面談等が可能となっております。需要があれば、先生にまたお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今までいろんなことをお尋ねいたしました。昨日、町長の2期目の強い決意をお聞きいたしました。その中でも教育環境の整備を重点施策の一つとして、私は上げられたと思っております。

子供たちが伸び伸びと教育に専念できる環境づくりが求められています。そのためには、教育長をトップとする教育委員会だけでは不可能です。町長との相互理解と予算措置がなければなりません。町長の学校現場における教職員の働き方改革に寄せる思いを、所見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 学校現場の働き方改革に対する思いということでございます。私も就任以来、教職員が子供に向き合う時間をつくろうということで、ICT支援員の配置を行ったところです。なかなかICTの機器に先生方が習熟する時間がとれないという声を聞いておりましたので、その習熟、あるいは機械の使うときの設置とか、そういったことの支援をしていただくということで、29年度からICT支援員を配置したところです。学校現場では大変評価をいただいて、今ネットワークの設定とか、パソコンのソフトの使い方とか、そんなところから当初は大変活用をいただいて利用度も大変高かったということで、今年度からネットワークの整備もあることから、1名増員をしたところです。

今、働き方改革に対する思いは、そういったことで、これまでも着実に進めてきております。ですから、教育環境の整備ということですが、1人1台タブレットの取り組みを国が積極的に進めようとしております。そうしたことから、実は多額な経費はかかるんですけども、有利な起債等も使えるということで、国が強力に推進している今の時期に進めていこうというふうに思っております。

子供たちが、Society 5.0時代を生きると言われていますけれども、その中で取り残されることのないように、教育環境の充実にも取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 力強いお言葉をありがとうございます。非常に厳しい財政状況、先ほども議員のほうが心配しております。財政状況は非常に厳しいものがございますけれども、やはり要るところは要る、やっぱり大事にしなければならないところは重点的に行っていくという町長の考えを聞いたかと思えます。

最後に、私はそういう学校現場と県の立ち位置等をもう本当知り尽くしておられる教育長におかれましては、今後もぜひその学校現場の声を市町村協議会とか、またそういう中で、私は教育長がもうほとんどリーダーをとるのではなかろうかと思っているぐらいなんですけれども、県・国に対していろんな形で声を発していただきたいと思うのですけれども、最後に教育長の力強いお言葉をいただければ幸いです。

○議長（森 昭人君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 大変失礼いたしました。急なあれで。この改革については、かつて30年前は、教員は24時間営業じゃないかと、そう言われてきた時代に私も実際教員をしていましたもので、一つだけ申し上げますと、例えば学校現場の考え方、それから行政、それから国の考え方いろいろあろうかと思えます。だから人数をふやすこと自体について全く反対はしておりません。むしろ全国の教育長会議、それからうちの市町村教育長会議、県も増員については毎年毎年要求していています。

しかし、もう一つは、これ以上労働時間の問題で法的に整備をしていくということもわかります。しかし、それだけでは学校現場は変わらないということは、これはもう先生方が一番わかっていることで、その何が変わらないかという、やっぱり業務内容なんですね。だから業務内容にどう手をつけていくかということが、今一番求められていることだと思っています。

文科省も言っていますように、三段階に分けています。本来学校の教員がすべき仕事か、本来は教育がなくていい仕事か、その項目について確実に我々教育委員会としては一つ一つ潰していくということ、それが学校の働き方改革を変えていく基本じゃないかと。一つ例を申し上げますと、例えば夜の補導等ですね。町の祭りがたくさんあります。それに教員は当たり前のように日曜日でも夜に出てきて、子供がおるからというふうなことを当たり前のようにずっとしてきたわけですね。その一つの例をとっても、今まで学校に全て丸投げしていたような内容がないのか、それを教育委員会としてどう一つ一つ潰すと言いはおかしいんですけど、変えていくか。それに一つずつ努力をしていきたいなと、そういう思いで今教育委員会挙げて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） もう本当に大変な時期ではございましょうけれども、何とぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

続きまして、太陽光発電について。

○議長（森 昭人君） 議員、ちょっとお待ちください。

○議員（9番 川西 求一君） はい。

○議長（森 昭人君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断をいたしまして、しばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分から再開をいたします。

午前11時56分休憩

午後1時09分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。9番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） エネルギーを蓄えました。太陽光発電事業区域について御質問いたします。

私なりに太陽光発電の計画区域については、図面や説明等を受けながら、計画につきましては受け入れてきたところです。しかし、この箇所につきまして、太陽光エネルギーの計画区域について完成や完成に近い形を見るにつけ、そして、現場で肌で感じるに至って、とても最近不安を感じてきました。これは私だけでなく、関係する地域の皆さんや、また、外部の人からも「おいおい、あれで大丈夫か」というような声もたくさん聞いております。

そこで、改めて危機認識を町と、6月の梅雨時期を前に共有すべきと思い、何点か質問と提言を行いたいと思います。

太陽光発電、特に町有地を貸与している箇所についての現状把握についてお尋ねいたします。その計画個数と面積についてお尋ねします。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、川西議員の御質問にお答えします。

現在、日出町が太陽光発電のために町有地を貸与している場所は2カ所であります。1つ目は、豊岡の西区から南端の柏川区に続く場所で、貸付面積は全体計画区域、約153ヘクタールの中の約46ヘクタールです。もう一つは、南端の今畑区で、貸付面積は全体計画区域面積、約76ヘクタールの中の約22.5ヘクタールであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） その2カ所についての現況の把握についてどのようになっているでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まず、豊岡西区の太陽光発電施設でありますけれども、設置工事はもう今年の10月で完了いたしております。10月31日より発電所の商業運転が開始され、既に九州電力に送電を行っております。

また、今畑区の発電施設につきましては、区域内の調整池は既に完成をいたしております、太陽光パネルの設置につきましては、現在約80%設置が終了しております、本年（令和2年）の6月の供用開始に向けて、現在工事が続いているところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） それでは、その2カ所、それぞれについての想定雨量と対策等について述べていただきたいと思えます。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

2カ所の太陽光発電施設は、いずれも林地開発の許可となっております。林地開発での想定雨量は30年確率の降雨量に対して対応できる施設をつくることとなっております。

雨水対策としましては、各施設には調整池を設けて雨水量の調整を行っております、豊岡西区の施設では9カ所、今畑地区の施設では現在3カ所の調整池を設置し、流出水量が工事前に比べて少なくなるように調整をしております。

なお、これは雨水量が減ったということではなくて、時間をかけて計画的に流しているということで、水量については、全体としては減ったという意味の少なくなるではございません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） そこで、私は不安に感じたことは、今年の1月27日の夜、佐伯市に国内観測史上最大と言われます117.5ミリを記録する時間雨量がございました。これを体験というか県内で経験するに当たって、やはりどうしてもこの太陽光地域のことが心配になりました。

そこで、この117.5ミリについての太陽光施設についてのシミュレーション等については行いましたでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

ことし1月に県南地域で発生した季節外れの大雨については存じております。この経験したことのない大雨が発生した場合ですが、調整池における流出量の調整ができていない間は、想定外の水量が太陽光施設から流れてくることはございません。少しの時間の猶予があるという意味でございます。

仮に、調整池が氾濫するほどの予想を超えた大雨が降った場合につきましては、その下流にあります日出町の道路、それから水路、側溝につきましては、もういち早く氾濫をしておるといふふうに考えております。

したがって、今回、その117ミリの1時間に雨量が降った場合ですが、太陽光の調整池につきましては、すぐに、すごい量の雨水量が発生するということは考えづらく、それが、調整池が満杯になるというまでの間に、それだけの時間の猶予がございますから、それまでに、町道、水路につきましてはの氾濫している箇所を踏まえて、全体でその地区の安全のシミュレーションをする必要のほうが最適かと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。直接、この数字をこの現場に当てはめてシミュレーションというのはなかなか難しいかと思われましても、今、課長が言いましたように、この命というか、この地域を守る命としては、やはり調整池というのが非常に重要な役割を果たしているわけなんですけれども、この調整池が、今、計画どおり機能しているか、それから、施設内の水路とか、そういったものが現に有効に機能しているかということ、それに今からは尽きるんじゃないかと思えます。

そういった意味で、そういう事業所の調整池の現状、それから施設での現状、そういうものを逐次、特に町が貸与している地域、この2地域については、町有地が事業計画の根幹をなしていると私は思っておりますので、あくまで共同事業と私は考えております。その責任上、やはりそういう施設が有効に機能しているかどうか、それを常にチェックしながら、町民の皆さんに安心を与えるべきではないかと思えます。

そこで、以前にも提案しましたが、今、ドローンとかそういうのもございますし、映像で見るのが一番簡単です。町で行う、また、事業者をお願いして行っていただく、年間に1回、2回、そういったところのお考えはないでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、お答えいたします。

2つの事業者ともそれぞれ町との間に土地の賃貸借契約を締結しております。どちらの契約書もその条文の中で必要な報告、また、資料の提出を求めるようになっております。

実は、先日、都市建設課長のほうと現地のほうの確認にも行ってまいりました。その際、事業者のほうに、出穂期の前にそういった報告ができないものかということは、この契約書に基づいてお話をしておるところ、事業者側は、協力できる分はもちろん協力いたしますということでございますので、やり方については、今後もまた、どういう方向で提出してもらうかは協議を重ねますが、そういった方向で話を進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 早速のその取り組みと理解いたします。何とぞ、今、本当に便利になっております。超感度的にドローンなんかでも見れますので、映像で見るのが一番確実かと思っておりますので、そのような動きをぜひお願いしたいと思っております。

そしてまた、町が絡んでいない他のメガソーラー計画地域についても、開発の時点でそういうのを業者のほうにお願いする、または義務づけるとか、そういう動きも必要になってくるんじゃないかと思うので、その辺も含めて御検討をお願いしたいと思っております。何とぞ、よろしく願いいたします。

続きまして、公契約条例の制定についてということで、これは初めての質問になるわけなんですけども、公契約条例というのは、これは国の公共サービス基本法、平成21年の5月に制定されて、それぞれの自治体においてきているわけなんですけども、公契約、全て役場が行う、皆さんの、町民から集めた税金について使う場合、契約に基づいて行うわけなんですけども、そういった公契約の適正化に向けた取り組みについて若干お聞きしたいと思っております。

○議長（森 昭人君） 契約検査室長、宇都宮正徳君。

○契約検査室長（宇都宮正徳君） それでは、川西議員の公契約の適正化に向けた取り組みについての質問にお答えいたします。

地方公共団体が民間企業や事業者などに公共工事、物品の購入、あるいはごみ収集や建物メンテナンスなどの業務を委託するときに結ぶ契約が公契約でございます。

公契約により公共サービスの質の確保や地域経済の活性化を促すことは必要であり、公契約で働く者の適正な賃金水準、労働諸条件を確保することなども重要であると認識しております。

よって、工事費の積算でございますが、適正な価格による契約を行うため、適切に作成された仕様書、設計書に基づいて行っております。

国の公共工事設計労務単価などによる経済社会情勢を勘案し、市場における労務費及び資材の実勢価格など適切に反映させております。公共工事の品質の確保と公契約に従事する労働者の環

境整備を図るため、最低制限価格の見直し、適正な工期の設定、発注時期等の平準化、発注方式の選定などに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。特に、今まで委員会等で契約担当にお願いすることは、できるだけ年間を通じた工事の発注の平準化とか、そういうところに基づいて、労働者さんのところにも御負担がかからんとか、そういうのを期待する面もありますので、可能な限り、その平準化に向けての取り組みについては、今後も努力をしていただきたいと思います。

それから、要望しています、公契約条例とはいかなるものか、そして、その考え方についてお尋ねいたします。

○議長（森 昭人君） 契約検査室長。

○契約検査室長（宇都宮正徳君） それでは、公契約条例の取り組みについてお答えをいたします。

公契約条例の制定は、2018年12月末現在、一部の県や中核市、比較的大きな人口を抱える市での制定が多く見られる程度でございまして、全国で54自治体と制定数も多いとは言えません。大分県や県下のほかの自治体での、まだ制定も見られておりません。

また、制定された条例の内容は、具体的に賃金条項を含んだ総合型条例と、契約発注での基本的理念を含んだ理念型条例など、自治体によってさまざまでございます。

日出町としては、公契約条例制定に向けた第三者機関や内部検討会議などを行っておりませんが、条例制定へ向けての課題の整理や効果など情報収集を行いながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、なかなか全国では、この公共サービスの法律にのっとった公契約条例というのが、うちの自治体単独ではなかなか難しいというところの御解説じゃなかろうかと思っております。少なくとも、そういった理念型の法制も十分考えられると思いますので「無理じゃ、無理じゃ」と「うちの自治体では無理じゃ」と、なかなか、まず入り口からはねのけるのではなくて、積極的に、県のほうも関係課による研究会等も設置しているようにもございます。そういう中に、うちの自治体も参入しながら、ともに、そのあり方について研究を進めていただきたいと思います切に思うところです。

これ、毎年、労働会のほうから町長のほうにも公契約条例について、その考え方についてということで要請を行っているところなんですけども、特に町長の思いがございましたら、お伺いし

たいんですけど。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 公契約条例については、内容も受注者の責務ということで、労働者の適正な労働条件を確保することが目的というようなことのようにございます。

当然、行政が発注する公共工事で、そこに働く労働者の労働環境が確保されると、あるいは賃金が適切に支払われるということは大事なことだと思っておりますので、検討していくということですから、それを見守りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ことに、公契約につきましては、今、行財政改革、非常に厳しい財政状況の中でもあります。町民の皆さんの税金を原資とする公共事業等、無駄なく執行されることは当然のことではありますけども、公が行う事業が競争原理のみに任せてよいのか、そういうのも考えながら、町の契約担当として、これからもしっかりと方向づけをしながら進んでいきたいと切に思うところでございます。

最後になりましたが、今、3月をもって退職される職員の皆さん、12名と聞いております。私と同期の方もいらっしゃるようございます。本当にご苦労さまでした。この数十年間、利権の地方自治体ではなかったでしょうか。その運営に御努力されたことに心からお礼を申し上げます。

今後とも、まずは健康で町民の一員として、町の発展のため、なお努力を、力を惜しまないでいただきたいと切に願いたします。大変、数十年間にわたりまして、本当に御苦労さまです。最後にお言葉を贈りたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

.....

○議長（森 昭人君） 4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、日本共産党の川辺由美子です。最後までよろしく願いたします。

今回は、日出町での有機農業推進の取り組みと、パソコン・タブレット型端末の1人1台配布についてお尋ねいたします。

まず、有機農業についてお尋ねします。

私がこのことに疑問を持ち始めたのは、親になり、子供に安全なものを食べさせたい、そう思うようになってからです。何がよいのか、いろんな本、そして、いろんな人と話を聞き情報交換をするようになりました。そのころに比べて、同じ考えを持つ人は多くなりましたが、まだまだ

割合にしたらごくわずかです。そして、子育てをする中で、おいしい水、自然がいっぱい、魚もおいしいと、ここ日出町に引っ越してきたわけですが、ここに来て、多くの人がこの豊かな自然を当たり前と思うのでしょうか、大切にしようという気持ちが薄いことに驚きました。

最近では、大分各所でオーガニックフェスタや学習会、オーガニックのレストランも多くなりました。つい先日も別府のコミュニティーセンターで開催された「子どもの食と未来を考える会」では、若い親子連れが多く、ほぼ100人ほどの方が参加していました。確実に、食に対する意識も高まっているのを感じ、うれしく思いました。有機野菜の販売もありましたが、皆さん、並んで買っていました。とはいっても、まだまだ日本は世界の中で見ると、本当に低いです。

有機農業の耕地面積比率を調べてみました。イタリアでは日本の70倍、スペイン、ドイツはほぼ20倍、アメリカでも日本の3倍、中国でも2倍、そして、農薬使用料も日本は残念ながら中国、韓国を抜き出で断トツです。

また、九州管内の有機JAS認定をとっている農家さんの件数を調べましたが、九州管内の有機JAS認定をとっている農家さんは、鹿児島では250戸、熊本では200戸、ここ大分では90戸と出ていました。大分の低さにちょっとびっくりです。

そこで、お聞きいたします。ここ日出町では、有機JAS認定をとっている農家さんはどれくらいいらっしゃいますでしょうか教えてください。よろしくお願いします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

日出町で有機JASをとっている農家数ということでよろしいでしょうか。

今、当課のほうで把握しているのは、1名の方のみということになっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） それでは、認証まではいかなくても、有機農業をしている方はいらっしゃいますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 認証まではとってなくてもやられている方はいらっしゃいますかという御質問ですが、正確な数字はなかなか把握が難しいのが現状でございます。

正式には把握しておりませんが、家庭菜園も含めましてやられている方については、数件あるのかなというふうには思います。今、農林業センサス等で有機農業につきましても調査が回っております。まだ結果は出ておりませんので、また、それも見きわめながら把握したいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） じゃ、また、わかったときには教えてください。

平成18年に国から出されました有機農業に関する法律には、良質な農作物に対する需要が増大していることを踏まえ、有機農業推進に関する基本的な指針が出されています。そして、それを受けて26年には、平成30年までの有機農業の面積の割合をおおむね0.4から1.0に目的を定めています。大分県もそれに合わせて、第2次大分県有機農業推進計画を策定していますが、日出町では、それに関してどういうふうな、今まで取り組みをなされているか、ありましたら教えてください。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

国・県のほうで、有機農業に関するものが制定なり実施されている中で、日出町として、実施に関してはどういうふうな取り組みを行ったかということでございますが、日出町といたしましても、この法律、それから県のほうも受けまして、平成26年度に国の日本型直接支払制度というものができまして、この中で、地球温暖化防止や生物多様性の効率の高い営農活動を支援する環境保全型農業直接支払交付金というものができました。これに伴いまして、町内の地区の集落説明会の中で、有機農業とこの事業の推進につきまして推進等を行ってきた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。でも、日出町では、有機農業が広がっていないということになると思うんですが、広がらない理由はどこにあると思われますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

広がらなかった理由等でございますが、いろんなことが考えられます。基本的には、従来の慣行農業——今までやられていた農業ですね——、これに比べまして、有機農業に取り組むに当たりまして、病虫害の防除も関係してまいります。病虫害等による品質や収量の低下が当然起こってまいります。また、管理の面からも労力を有するということが原因ではなかろうかなというふうに考えております。

それとあわせまして、また、当然、収量、品質が不安定であるがために、販路の確保も非常に難しいというところがありまして、この有機農業が広がらなかった理由の一つでもあろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） ありがとうございます。いろいろな問題で、なかなか広がりにくいということは、私もよくわかっております。

有機農法のJAS認定の許可を出している大分市下郷の有機農業研究所に行って、私もいろいろお話を聞いてきました。そこで、認定の申請に必要な書類も見せていただきました。本当に書類が20枚ほどあるんですが、20枚ほどの記録用紙にきちんと自分のこれまでの農業記録をこと細かに書かなくてはなりません。それは、書類をつくるだけでも本当に大変な労力です。でも、考えたら当たり前です。簡単に、いい加減に出してもらったら困ります。

そして、書類申請に費用までかかります。50アールまでに4万1千円、そして、10アールふえるごとに1千円、そして、検査に来てもらうための旅費等の費用、ちなみに申請をしているある農家さんにどれぐらいかかるんですかとお尋ねいたしました。170アール、その方は持っていらっしゃるので、大体1年に6万円ぐらいかかるそうです。しかし、一度これを申請したから終わりではありません。毎年、この書類提出、検査、そして6万円がかかるわけです。

でも、生産者がオーガニック有機野菜と表示して販売するには、この認定が必要です。もちろん、個人的に買ってもらう相手に信用してもらって販売するというやり方もありますが、その場合、販路開拓拡大に大変な作業が必要になってきます。

でも、このように消費者に安心して食べてもらいたいと熱い思いで頑張っている農家さんや、これからの有機農業に切りかえたい、やってみたいという人たちに、日出町としては何らかの補助、支援対策は不可能ですか、できませんか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

有機農業に対する手続等、その他につきまして補助ができないかということでございます。

先ほど申しあげました環境保全型直接支払制度の中で、国のほうもそういった支援を含めて交付金を出したという経緯がございます。その中で補助等も行ってきたところですけども、国のほうもだんだん規制が厳しくなって、なかなか手続等も難しくなっているという状況にございます。

町単独として補助が出せないかということでございますが、これにつきましては、また予算も伴うこともございます。県と国の動向を見ながら、また検討をしてみたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） 臼杵市の取り組みについては、もう有名なので、今ここにいらっしゃる方も御存じかと思いますが、JAS認定をとっている人は7戸、さほど多くはありません。でも、ことしまた3件が新たに参入する予定だそうです。その中には、企業型農業も参入してい

るようです。そして、びっくりしたのは、申請にお金がかかるし、有機農業は特に軌道に乗るまで、さっきおっしゃっていましたが、軌道に乗るまで期間がかかります。

そこで、臼杵市では、上限100万円まで3年間補助しているそうです。また、申請まではできなくても、有機に切りかえていきたい、慣行農業から、やりやすい有機農業に切りかえやすい野菜から変えてみたいという人のために、市独自の「ほんまもんの野菜」として認証する制度をつくっています。

私もちょっと買って来たんです。中身食べました。こういうふうにしールが張られるんですね。いろんなところに出していきます。もちろん、でも簡単にこれがとれるわけではありません。有機農業研究会の方に出張してもらって、検査もきちんと受けなければならないようです。でも、そのための検査費用は全て市がもっているそうです。

要するに、臼杵市のブランド品として認証しているんです。そして、いろんなところに出荷しています。もちろん、ふるさと納税の収入にも貢献していると聞いております。

そして、何より一番の感動は給食です。大林監督の映画になっています「100年ごはん」、元市長の子供たちに安心安全な給食をとる思いから、夢堆肥づくり、それを使った給食畑でできた野菜を給食に使っているというお話でした。まだまだ地元野菜は40%ほどで、有機はその中でも10%ぐらいだと、その所長さんはおっしゃっていましたが、これからは、もっと多くしていきたいとも言っておりました。

以前お聞きしたことがあると思うのですが、日出町の給食の今の状況、地元農産物を活用している状況はどうなっていますか、教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

給食についてということでしょうか。

食の安全の点からということで、有機農業でつくられた野菜が安全だろうということですが、まずは、一般的に今つくられている慣行農業で生産された農産物につきましても、国の検査を通った農薬や肥料を適切量使用して、農薬の取締法によって安全性は担保されているということを御理解をいただきながら、有機農業の中でつくられた給食につきましても、若干説明をさせていただきます。

過去、有機農業で生産された農産物の給食への利用につきましては、試験的にある団体の方がタマネギを生産されて、センターのほうに搬入した経過がございます。

最終的には、給食センターが希望する安定した量と単価の面がありましたので、以後については納品されていないという状況になっております。

給食におきましての野菜の関係でございますが、町内産の食材として給食のほうに搬入されて

いる分につきましては、センターのほうに聞いたんですけれども、大体20%ぐらいというように聞いております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。少しずつ工夫していただいているのがわかって、ちょっとうれしいです。有機に切りかえるというのは、なかなか大変ですので、まずは給食の地産地消、広げていただけたらうれしいなと思います。

そして、私もいろいろ考えたんですけれども、その農家さんのビデオレターみたいなものをつくって、学校で映像で流してみるとか、そして、頑張って有機農法をやっている方に学校に来ていただいて話をしてもらおうとか、そうすることによって、子供たちも野菜嫌いから野菜食べてみようという思いになるのではないかなと思いますので、食育にも本当にもつながっていけるのではないかと思います。

新しい給食センターもできます。食育を大事にする設計にもなっていると聞いています。いろいろ工夫していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

大分県では、平成18年に国から出された、先ほどもちょっと触れましたが、指針が出されました、大分県でも、このように。さっきもちょっとおっしゃっていた内容なんですけれども、その中に就労を希望する者等が容易に従事することができる取り組みを進める。消費者の安全・安心な農作物の需要に対応するための生産流通販売の取り組みを進めること、消費者が用意に入居できる取り組みを進めること、有機農産物に対する理解の増進と連携を促進すること、自主性を尊重し、有機農業を推進することと書いてあります。

そしてまた、きのうにもちょっと出されていたんですが、このJASで、国から、これ出されたものなんですけど、この中にも深くかかわりがあります。番号が17番まであるんですが、その中で3番と12番と13番と15番がこの有機農法にかかわる内容じゃないかなと思っています。

いろいろ、その中で、こういうのが出ていたので、地方創生に資するSDGs関連予算一覧というのを印刷しているんですけれども、その中でも、本当にいろいろな補助対象事業等とか、それから、交付金とかの内容が詳しく書かれています。私も具体的に専門家でないので、これがどのように使えるかどうかわかりませんが、こういうのを活用しながら、少しでもその補助が出せるように、有機をもっと広げていけるように日出町でも頑張っていたらと思っていますので、よろしく願いいたします。

11月に、ビーコンで開催されたんですが、元農林水産大臣の山田正彦氏が食料と食の安全という演題で講演会がありました。会場いっぱい、そのとき本当に若い女性の方もたくさん参加

されておりました。有機農産物を購入したい人、関心を持っている人は、少しずつではありますが確実に増加の傾向にあると思います。

きのう、二の丸館のことが出ました。とてもすばらしい空間なのに、私も以前より、どうにかならないかなあ、もったいないなあと思っておりました。もし、あの空間に日出町の有機ブランドの作物たちが並んだら、そして、その食材を使った安心安全な料理や飲み物が提供できたら、きっと若いお母さん方も子供も集まってきて、にぎやかでとても楽しいだろうなど、私の夢はどんどん膨らみました。

どうですか。日出町のこれから、有機農業に対するお考え、夢をお聞かせください。夢をばかにしたらいけません。初めはそこから、少なくとも私はそう思います。観光商工課の課長さん、それから農林水産の課長さん、いかがでしょう。よかったら、御意見、聞かせてください。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

確かに、議員おっしゃるとおり、有機農産物に関しては、なかなか地域の中に広まらないというのが現状でございます。

農林水産課としましては、各種催し物とか、イベントの中でこういった有機農産物の広報的なものをぜひやっていきたいというふうには考えております。特にお祭り等ですね。そのほか、有機農産物に関しまして、関係団体と話もしまして、例えば、直売所のほうでコーナーつくってできないかとか、その辺もまた検討はしてまいりたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、川辺議員の御質問にお答えをいたします。

観光の商品化という観点から申し上げますと、以前も御答弁しましたけども、第1次産業をいかに第6次産業に持っていくかという商品開発については、関係機関と協議をしながら進めていかなければいけないと思っております。

これは、いずれ日出町を代表する特産品づくり、それから、ふるさと納税の商品としても、そういうふうな使い方をやっていければというふうに考えておりますので、今後も努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） まだまだ、なかなか遠いような気がして、ちょっと残念だったんですけども、もっと積極的に何かできて取り組んでいただけたらなと思います。

最後に、町長さんもお尋ねしてよろしいですか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 有機農業の推進ですけれども、先ほど来、いろいろな有機農業が広がらない理由とかそういうことが議論されてきています。今、農業は、なかなか従事者が少ない中で、やはり新たに始める人については、経営が成り立つ農業というところからアプローチしていかなければならない部分があるんじゃないかなというふうに思います。

有機農業、これ、虫の消毒とか病気を防ぐのに、やっぱり、とても人力集約型の農業になるんじゃないかなというふうに思います。そうすると、やっぱりコストにはね返ってくるだろうし、そういったところがなかなか有機農業やりませんかと進めにくいところなんじゃないかなと、私は思っております。

でも、おっしゃるように、食の安全、そういったところから、大切な栽培方法でございましょうから、おっしゃるように、子供たちにできればこういうのを食べていただけると健康にもつながっていくでしょうから、有機農業に取り組む方等について御支援する中で、これが広がっていけばいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 広がっていけばいいなっていうのでは、多分広がらないと思うんです。

私も野津の臼杵市振興課のほうに行ってきました。そして、関係者の方たち、そして、野菜を売っている方たち、何名かにお話を聞きました。どうして、臼杵市はこのようなことが実現できたのかとお尋ねしました。すると、皆さん、こうおっしゃいました。もちろん、同じところで聞いたわけではないですよ。「市長さんの熱い思いがあったからやろう」、「子供や孫に安心安全な給食を食べさせたいと強く思っていたんやろうな」という答えでした。きっと、初めはそんなことを言った市長さん、笑っていた人もいたと思います、「無理や」と。でも、熱い思いでしっかり頑張って実現していったのではないかなと思います。

何をやるにも、やっぱりお金が要ります。本当に今の財政から、とても言いづらいんですけども、これ、臼杵市のように、臼杵市まではいかなくても、考えを変えて、そういうふうに広げていけば、ふるさと給付金や人口増、私も、もし、この臼杵市さんのことをお聞きしていたら、日出町に来なくて、きっと臼杵に引っ越していただろうなと思うぐらいです。そして、企業の有機農業をしている企業も参入もふえているようです。だから、本当に少しの補助でもしていただいて、手厚く有機農業を広げていく努力をしていただきたいと思います。

ちょっと長くなりましたので、次に行きます。

小中学校生徒全員にパソコン・タブレット型端末配布について質問いたします。

これについては、1月の福祉文教常任委員会でお話しいただいたところですが、再度お聞きします。現在と最終配備計画を教えてください。

○議長（森 昭人君） 教育委員会教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、川辺議員の御質問にお答えをいたします。

現在、国が進める教育のICT化に向けた環境5カ年計画、それから、GIGAスクール構想に係る日出町の計画ということでございます。

本年度、タブレット端末教育用パソコンを新しいものに更新をいたしました。現状は、小中学校あわせて約400台、児童生徒6人に1台の配備となっております。

今後の取り組み目標といたしましては、令和3年度までに学校内の校内LANの整備とともにパソコンを児童生徒3人に1台まで、全体で約800台を配備したいと考えております。

最終的には、令和5年度までには、児童生徒に1人に1台、約2,400台の配備を計画しているところであります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。小学校では、現在40台ということは、小学校で40台あると、現在、1クラスの子供たちが一斉に使える個数はあるということだと思うんですが、現場の使用状況はどうか。この数では足りないという現状が生じていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 現状、校内研究会、授業の発表等では、必ずといっていいほど先生方はこのパソコンを活用しながら研究発表等しておりますので、引き続き、学校内においてもパソコンの需要はふえてくるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私も何校かの先生方に聞いたのですが、特別教室を使うときには、自分が使いたい教室のところに黒板とかで書いて、順番に使って、かち合わないようになっているんですが、このタブレットもそういうふうな使い方をしているようです。

学校によっても違いますが、1カ月で見たら半分ぐらいの使用と、多いところで8割ぐらいの使用のようです。欲を言えば、もうあと1クラス分あったら十分だと思うとおっしゃっております。

それから、いろんな話を聞いたんですが、誰ひとり取り残さないようにというんだったら、まずは1クラス、これ、午前中でもちょっと川西議員がいろいろお話ししてダブるところもあるん

ですが、1クラスの人数減らしたり教師の人数をふやすことが、本当に早急に整備してほしいと言っていました。特別支援員、スクールサポートも配備してほしい、これが現場の一番の声です。

それから、いろいろ聞いているんですが、やはり産休、育休、育短、病休、なかなか先生が来ていただけないという現状もあります。本当に小学校1年生から全員に1台持たせることが優先順位1番なのでしょうか。

この事業は、2020年に、1人1台で進めてきた地方交付税の措置が目に見える効果を上げてこなかったのを受け、総理の鶴の一声で実施されることになった緊急措置です。要するに、企業支援のために教育を利用したのではと私は思っています。

それでは、余談、自分の考えも言い過ぎて済みません。

次に、セキュリティーシステムの更新や管理等について教えてください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、お答えいたします。

教育用パソコンにつきましては、ウイルス対策ソフトを現在も導入しております。それから、無線LANの使用につきましては、当然パスワードによる保護も行い、通常、スマホ等ではネットワークが出るような仕組みになっておりますが、それも外部に出ないように設定しております。よって、外部からの侵入はできない対策になっております。

それから、操作制御、それから、システムの更新につきましては、各端末に管理ソフトを導入しておりますので、一斉に更新ができるようにしております。

それから、先生方の教職員用パソコンにおきましても、同様にウイルス対策ソフトを導入して、外部からの感染対策を講じております。

それから、また、児童生徒等の情報が外部に漏れることがないように、現在は校務セキュリティーシステムを導入しております。使えるパソコンの限定、それから、情報の持ち出し、USBソフト等ではありますが、こういったものについてもパスワード、セキュリティーの管理をしております。

なお、OSについて——オペレーションシステムであります——、これはもう県教委のほうのサーバーにて常時更新が行われるという仕組みになっているところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。すごい手厚くいろんなことを考えてくださっているということがわかりました。

また、これもちょっと、午前中、教育長さんがお話ししてくださったので、また重なるところなんですけれども、現在、町より派遣会社からICT支援員さんが来てくれているそうです。と

でも助かっているという声をたくさん聞きます。

でも、台数がふえると、余計に多く必要になるのでどうなるんだろうと心配しておりましたら、先ほど教育長さんが1人増員してくださるとおっしゃっていましたので、ちょっと安心いたしました。でも、これは、国からの補助はないんですよね。これ、町の持ち出しになるんですか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 議員おっしゃるとおり、ICT社員の委託については町単費という形になります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 本当、財政難の中にさせていただいて、教育界のほうはうれしく思っております。

次に、プログラミング教育についてお聞きします。

これ自体、決して否定しているわけではありません。このことで、でも過剰な業務が生じ、先生方に新たな負担が出てくるのではと危惧しておりますが、いかがですか。

○議長（森 昭人君） 教育委員会学校教育課長、小田雅章君。

○教育委員会学校教育課長（小田 雅章君） お答えいたします。

小学校にプログラミング教育が来年度から入るようになっております。ICTについては、子供の情報技術の習得と、それから、思考力、判断力、表現力の育成ということに関して、このプログラミング教育が入ってくるわけでございますけれども、プログラミングの体験を通して、論理的思考力を身につけるといことが一つ大きな目的となっております。

子供たちの力を育てるために、これから必要であるということですので、先生方も今、頑張っで勉強しているところです。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 日出町では、私も先生方にお聞きしたんですけど、今のところ、余り負担にはなっていないように感じます。でも、ほかの市町村で、小さな学校の先生たちの中には、本当に小規模校では1人の教師が複数の公務分掌を抱えています。それに加えて、道徳、英語教育も教科にふえました。教育課程編成委員会も入ってまいります。もう本当にいっぱい、悲鳴を上げているところもあります。

このような状況で、最後に改めてお聞きいたします。こんなに急いで児童生徒に小学校1年生から1台ずつ持たせることが本当に必要だと思われるのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） お答えいたします。

国のほうでは、1人に1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たち、一人一人に適した資質と能力が確実に育成できるというふうにしております。

具体的には、理科の授業の中で、観察や実験の際に、動画撮影や振り返りや、よりきめ細やかな分析が可能となると。それから、社会等の授業では、各自で収集したさまざまなデータや地図情報をパソコン上で重ね合わせて深く分析できるなど、十分な学習ができるというふうに捉えております。

また、先生方にとっては、学習者用デジタル教材を活用して一人一人の学習進捗状況を可視化できる、よりきめ細やかな対応がすることができるなど、多様な活用が図られるというようなことです。

また、将来的には、デジタル教科書の本格的導入も考えられております。

また、学力調査の中でも、現在、紙での試験を行われておりますが、こういったコンピューターを使った試験にすることで、採点処理ですとか結果通知に、要するに、時間コストが大幅に削減できるということにあつて、今後、将来的には、こういったパソコンが必要不可欠であるというふうに考えられております。

本町におきましても、他市町村の児童生徒と同様の学習環境を整備することが務めと考えておりますので、国・県からの情報提供を受けながら、他市町村と連携して業務に当たりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ということは、やはり必要だというふうな感想を受けました。

私も全部否定しているわけではないんです。でも、私も小学校ずっと何年間か経験しておりますが、理科の授業が大好きで、でも教室にはいろんなものを取り込んで、実際に触らせて、チョウの羽化とか、もう本当に顕微鏡をずっと並べたりして、実際に自分たちで手に触ってした教育をしていました。もう、子供たちは本当に喜んで、やはり自分の目で見て書いて、そして、言葉で出していく。そしてまた書いていく、目で見て。そういう教育がやはり一番、これは失ってはいけない教育じゃないかなと思うんですが、先生方の中にも、私がもしこういうふうにバーっと来たら、まだ若くて、多分使えるかなってすごい不安になります。やはり使わなくても、そういう授業のほうを優先する先生たちの自由とか、そういうものも尊重してあげて欲しいなと私は思います。

最後に、私たちの税金ですよ、やはりこれも。使い道の優先順位がどうしても納得できません。コロナ対策にしても、もっと早く予算をつけるべきですし、教育、福祉、そして貧困対策、もう

上げたら切りがありませんが、上から言われたら、はいはいと従うのではなくて、しっかり考えて、市や町、県から声を上げていくことが大切ではないかなと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（森 昭人君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時 13 分散会
